



グループホーム「とりい」 12月開所目指す

特別養護老人ホーム「うねとり荘」に隣接して建設されるグループホーム「とりい」。12月の開所目指して工事は順調に進む

村社会福祉法人普代福祉会（野崎幸太郎理事長）では、村鳥居地区で運営している特別養護老人ホーム「うねとり荘」の隣接地に「グループホームとりい」の建設を進めています。同施設は痴ほう症のお年寄り専用の施設で九人の方が入所でき、家庭生活と同じような環境で共同生活をしていきます。利用できるのは十二月からの予定です。今回は、建設が進む村グループホームとりいについてお知らせします。

24時間体制で生活を支援

グループホームは、普代福祉会が運営する特別養護老人ホーム「うねとり荘」、デイサービスセンター、在宅介護支援センター、生活支援ハウス「やまびこハウス」に隣接して整備されています。鉄筋コンクリート二階建てで、床面積は約450平方メートル。定員は九人で、個室九室（和室四室、洋室五室）、八畳の広さです。ほかに交流ホール、

談話コーナー、などが設けられ、玄関にはスロープを設置し、施設全体が車いす対応の構造で、利用する人に優しい施設となっています。総事業費は国、県補助も合わせ約一億四千万円です。日中は専門の生活援助員が三人、夜間には一人常駐し、二十四時間体制で利用者の生活を支援します。

入所は痴ほう症を持った方

◆「グループホーム」ってどんなところ

痴ほう症を持った方が九人で共同生活するところです。利用する方のペースにあわせながら、家庭生活と同じような環境で生活できるような生活援助員がお世話をします。また身体状況に合わせた役割分担をもうけ達成していくことで、痴ほう症状の進行緩和を

図つていきます。◆どんな方が利用できますか

痴ほう症の診断があり、介護保険で要介護一〜五に認定されているお年寄りで、身の回りのことが自らでき、共同生活に支障のない方が利用できます。車いすを使用している方も、自分で操作ができれば対象となります。

利用料金表

項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
基本利用料	796円/日	812円/日	828円/日	844円/日	861円/日	
基本利用料の初期加算	30円/日（入居から30日間のみ加算。30日→900円）					
食事材料費（おやつ含む）	800円/日 1ヶ月（30日）24,000円					
家賃	400円/日 1ヶ月（30日）12,000円					
水道光熱費 燃料費	400円/日 1ヵ月（30日）12,000円 下半期（10～4月）だけ100円/日加算。30日→3,000円					
電気料	テレビ・電気毛布・電気敷布などを持ち込む場合 1種類につき 500円/月加算					
教養娯楽費 日用品費	50円/日 1ヶ月（30日）1,500円					
合計	一日あたり	2,517円	2,533円	2,549円	2,565円	2,582円
	1ヶ月（30日）	75,510円	75,990円	76,470円	76,950円	77,460円

その他の料金

理髪代、オムツ代、洗濯代 実費

◆定員は何人で、部屋は個室ですか

定員は九人。部屋はすべて個室です。利用される方の家具など持ち込みも自由にでき、部屋の中は気の向くままにレイアウトすることができま

◆利用料金は

利用料は要介護度によって基本利用料に差がありますが、家賃一万二千元、食事二万四千元などは一律で合計七万五千五百一十七円七千四百六十円（利用料金ををらんください）。理髪、おむつ、洗濯代は実費相当額が必要になります。

◆利用手続きなどの相談は

手続きの方法などは支援相談員が親身になって相談に応じます。また介護支援専門員（ケアマネージャー）を通して相談することもできます。

◆開所はいつですか

十二月一日を予定しています（入所申し込みの受け付けを開始しています。入所を希望する方など、詳しくは左記までお問い合わせください）。

◆問い合わせ先

在宅介護支援センター、（☎0194-3795）生活相談員まで。